### wh 島制約と指定部・主要部の一致

# Wh-Island Constraint and SPEC-Head Agreement

近藤 Makoto KONDO

#### 0. はじめに

wh 移動の非有界性を示す根拠の一つである wh 島制約の効果は、現在の生成文法においては下接の条件によって説明される現象であると考えられている。しかし、wh 島を構成する統語環境を厳密に考察すると、疑問詞によって導かれる節と、接続詞 whether によって導かれる節とでは異なる分析が必要であることがわかる。本稿では、以下の議論を通して、Chomsky(1992)、Chomsky and Lasnik(1991)等で提案されている格照合の理論が、より包括的な照合理論として展開され得ることを主張する。

- I. 従来の枠組みでは、接続詞 whether に導かれる節が wh 島を形成する 理由を説明することができない。
- II. 格照合の理論を一般化した照合理論を採用することで、Iの問題に対して原理的な説明を与えることができる。

#### 1. wh 島制約<sup>1)</sup>とその問題点

#### 1.1. wh 島制約の効果

wh 疑問文や関係節の派生に関わる wh 移動は、(1)で観察されるように、 一見したところ非有界規則であるように見える。

- (1) a. Who did you see t?
  - b. Who did you think [that you saw t]?
  - c. Who did Bill say [that you thought [that you saw t]]?

- d. Who did Mary believe [that Bill said [that you thought [that you saw t]]]?
- e. Who did Jack find out [that Mary believed [that Bill said [that you thought [that you saw t]]]]?

(Haraguchi and Washio 1988: 39)

つまり、(1)を見る限り、wh 移動は節境界をいくつでも越えることができるように見える。かしかし、(1)を見る限り非有界規則であるように見えるwh 移動が、実際には有界規則であり、(1)に見られる事実は、有界規則であるwh 移動を連続循環的に適用した結果得られるものであるということが、従来より指摘されている。

wh 移動が非有界規則であることを示す根拠の一つとして、wh 移動は wh 島制約に従うという事実が挙げられる。wh 島制約とは、疑問詞や接続詞 whether によって導かれる wh 節の中にある要素を、その wh 節の外に取り出すことが許されないという記述的な一般化を述べた制約であり、次のような事実がその一般化を支持している。

- (2) a.\*What, did you wonder [to whom, John gave  $t_i$   $t_i$ ]?
  - b. \*To whom, did you wonder [what, John gave t, t]?
  - c.\*How, did John tell you [when, to fix the car  $t_1$   $t_1$ ]?
  - d.\*How, did John know [which car, to fix t, t]?
  - e.\*Which car, did he wonder [whether to fix  $t_i$ ]?

(Chomsky 1986: 36-37)

つまり、二つ以上の節境界を越える wh 移動は、(1b-e)を見る限り、適格な文を派生するように見えるが、(1b-e)と同じ移動が、(2)では不適格な文を派生している。

(1)と(2)の間に見られる対比は、節の中に wh 句が現れる位置が一つだけ存在しており、節の内部から wh 句を取り出す場合には、必ずその位置を経由して取り出さなければならないと考えることで説明される。ここで言うwh 句が現れる位置とは、Chomsky (1986) 以前の枠組みでは COMP と表記されていた節点であり、(3)の句構造規則によって句構造標識中に導入されると考えられていた。

#### (3) S' $\rightarrow$ COMP S

(1b-e)の場合には、埋め込み節のどの COMP 位置にも wh 句が現れてい

ないため、wh 句はそれらの COMP 位置を経由して文頭まで移動することが可能である。ところが、(2) の場合には埋め込み節の COMP 位置が既に別の wh 句によって占められているため、文頭の wh 句は、埋め込み節の中からその COMP 位置を経由せず、直接文頭まで移動することになる。したがって、(2) の移動は wh 移動が従うべき局所性条件に違反することになる。このことを図式的に表すと(4) のようになる。

(4) a.  $[s \mid [comp \ wh] \mid [s \mid NP \mid [vP \mid V \mid [s \mid [comp \ t'] \mid [s \dots t \dots]]]]]$ 

b. [s, [comp wh] [s NP[vp V[s, [comp wh]] [s... t... t... t]]]]] つまり、(4a) では節境界を越える移動が COMP 位置を経由しているが、(4b) では  $t_i$ から  $wh_i$ への移動が節境界を越えているにも関わらず、COMP 位置を経由していないため、(4a) は適格であるが (4b) は不適格であると説明される。

#### 1.2. wh 島制約と下接の条件

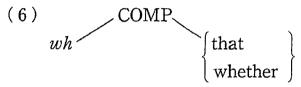
Chomsky (1977) は wh 島制約が下接の条件に還元されると主張している。 下接の条件とは、概略次のように定義される、移動に関する局所性条件の一 つである。

(5) いかなる移動も、有界節点を同時に二つ以上越えてはならない。ここで言う有界節点とは NP と S である。 $^3$ この主張に従うと、(4a) では t から t'への移動は有界接点を一つ越えているだけであり、また、t'から wh への移動も有界接点を一つしか越えていないので、(4a)に含まれる二つの移動はそれぞれ下接の条件を満たしていることとなり、したがって、(1b-e)が全て適格であることが説明される。また、(4b)では  $t_i$ から whiへの移動が有界接点を二つ越えるため、この移動は下接の条件に違反し、したがって、(2)の例は不適格であると説明される。

以上のように、wh 島制約を下接の条件に還元することは、記述的な制約をより説明力の高い原則で置き換えるという意味からも、望ましいことであり、また、Rizzi (1978) 等で指摘されている、イタリア語の wh 移動が wh 島制約に従わないという事実を説明する上でも、より望ましい帰結をもたらす。かしかしながら、厳密にその構造を考えた場合、wh 島制約の効果を示す構造には、二種類の構造が存在していることがわかる。つまり、wh 島制約が排除する移動には、疑問詞に導かれる節の中からの移動と、接続詞 whether によっ

て導かれる節の中からの移動の二種類が存在している。前者の場合には、上で述べた説明方法が有効であるが、後者の場合には上の説明が有効か否かという点に関して、議論の余地が残されている。

(1b-e) から明らかなように、wh 移動は接続詞 that を越えて移動することができる。この接続詞 that もまた、接続詞 whether と同じ補文標識であると考えられ、したがって、どちらの接続詞も、COMP 位置に生じると考えられる。そうすると、上で述べたような理由で wh 島制約の効果が説明されるならば、補文標識 that によって導かれる節もまた wh 島を構成すると予測されるが、(1b-e)から明らかなように、この予測は誤っている。この問題を回避する一つの方法として、COMP に次のような内部構造を認めることが考えられる。



- (6)のような COMP の内部構造を認めると、補文標識が現れる位置と wh 句が現れる (通過する) 位置とを区別することが可能になるため、補文標識 that に導かれる節が wh 島を構成しないことが説明される。しかし、このように考えた場合、接続詞 whether は that と同じ位置に現れるため、上で述べた wh 島制約の説明は、接続詞 whether に導かれる節には適用できないことになってしまう。つまり、(6)の構造では whether の現れる位置が、wh 句が現れる位置とは異なっているため、whether に導かれる節の中からの移動が、(6) の wh の位置を経由することが可能になり、下接の条件を用いて whether 節の中からの移動を排除することができなくなる。
- (6)のような COMP の内部構造を認める代わりに、wh 移動は wh 句を COMP 接点に付加する移動であると仮定し、さらに、一つの節点に対して付加は一度しか行えないと仮定することで、that 節の中からの取り出しと wh 節の中からの取り出しを区別することも可能であるが、その場合も、that と whether が同じ位置に生じる以上、上で述べた問題は解決されない。

#### 2. wh 島制約と障壁理論

Chomsky (1986) は、統率および下接という、生成文法において重要な役割を果たしている局所性の概念を、障壁という同一の概念を用いて定義することを提案している。5)この枠組みに従うと、障壁を2つ以上越える移動が下接の条件に違反すると考えられる。障壁という概念は次のように定義される。

- (7)  $\gamma$  が  $\beta$  に対する障壁であるのは、次の(a)または(b)の場合かつ その場合のみである。
  - (a)  $\gamma$  が  $\beta$  に対する阻止範疇である  $\delta$  を直接支配する。
  - (b)  $\gamma$  が  $\beta$  に対する阻止範疇である。 ただし、 $\gamma \neq IP$ 。

上で述べられている阻止範疇とは、語彙的主要部の補部位置以外の場所に現れている最大投射であると考えてよい。<sup>6)</sup>

Chomsky(1986)におけるもう一つの重要な提案は、時制や主語と(助)動詞の一致に関わる屈折要素 I(=inflection)、および、補文標識 C(=complementizer)といった機能範疇が、語彙範疇と同様に X バー理論に従って、最大投射 IP、および、CP にまでそれぞれ投射されるという提案である。 $^{\eta}$  この提案に従うと、従来 S、S'と表記されてきた範疇は、それぞれ次のような構造を持つことになる。

(8) a. S = 
$$IP$$
= [ $_{IP}$  NP [ $_{I'}$  I VP]]  
b. S' =  $CP$ = [ $_{CP}$ ... [ $_{C'}$  C IP]]

これらの枠組みに従うと、wh 島制約は次のように説明される。wh 句が非有界移動規則の適用を受けたかのように見える (1 b-e) と、wh 島制約の効果を示す (2) の例は、それぞれ次のような構造を持つ。

(9) a. 
$$\begin{bmatrix} CP & wh & C & CP & t' &$$

(9 a) において、埋め込み節の IP は、非語彙的主要部 C の補部であるため、t に対する阻止範疇となる。ただし、この IP は障壁の定義(7 b) に従い、t に対する障壁とはならない。 \*\*したがって、t から t' までの移動は障壁を越えていない。 さらに、t' を支配している CP は語彙的主要部 V の補部であるため、t' に対する阻止範疇とはならず、したがって、障壁にもならない。このため、t' から wh への移動もまた適格なものとなる。一方、(9 b) においては、埋め

込み節の IP が  $t_i$ に対する阻止範疇となり、それを直接支配している CP が  $t_i$  に対する障壁となるため、 $t_i$ から  $wh_i$ への移動は障壁を一つ越えることとなり、弱い下接の条件違反になると説明される。 $^{9,10}$ 

このような、障壁理論による wh 島制約の説明においても、前節で指摘した問題は解決されていない。つまり、that も whether も句構造上は CP の主要部である C の位置に生じるため、that 節の中からの取り出しと wh 節の中からの取り出しとを区別することはできない。

#### 3. wh 島制約と照合理論

#### 3.1. 格照合

Chomsky(1981)等に代表される統率・束縛理論の格理論では、音形を持つ NP は格付与子によって統率されることで、格付与子から格を付与されると考えられていた。この枠組みに従うと、NP は格付与子の補部あるいは指定部位置に生じることで、その格付与子から格を付与されることになる。Chomsky(1992)、および、Chomsky and Lasnik(1991)等で提案されている格理論では、格付与子が統率のもとで格付与を行うのではなく、格付与子と NPが、それぞれ機能範疇 AGR の主要部と指定部に繰り上げられ、指定部・主要部の一致を通して格の照合が行われることになる。この枠組みに従うと、主語 NP と目的語 NP はそれぞれ( $10\,a,b$ )ような環境で格照合されることになる。  $^{11}$ 

- (10) a.  $[_{AGR-SP}]$  NP  $[_{AGR-S}]$  TP]]
  - b. [AGR-OP NP [AGR-O' [V AGR-O] VP]]

主語 NP は AGR-SP の指定部位置に生じることで、その主要部である [T AGR-S] との間で格照合が行われ、目的語 NP は AGR-OP の指定部位置において、その主要部である [V AGR-O] との間で格照合が行われる。<sup>12)</sup>

このような格照合のシステムを認める利点の一つは、主格の付与と目的格の付与が統一的に扱えるということである。例えば、従来の統率・束縛理論における格理論の枠組みでは、主語 VP 内仮説をとった場合、動詞が誤って主語に目的格を与えることを排除することができない。「3)そうすると、主語 VP 内仮説をとった場合に、主語 NP の IP 指定部への繰り上げを格付与に基づいて動機付けることが困難になってしまう。

上でみた格照合の理論に従うならば、この問題は直ちに解決される。つまり、常に AGR を介して格照合が行われるとすると、主語 NP の AGR-SP 指定部への繰り上げが、主語が動詞に統率されることとは関係なく、格理論に基づいて動機付けられることになる。この格照合の理論では、NP 自身が持っている格素性と、T や V が持っている格素性が、機能範疇 AGR を介して、指定部・主要部一致のもとで照合されると考えられている。したがって、AGRが主格を付与するのではなく、T が持っている主格に関する素性と、主語 NPが持っている主格に関する素性が AGR-S を介して照合されることになる。そうすると、V は目的格に関する格素性しか持っていないため、誤って V と主語 NP との間で適格な格照合が行われることはなくなる。

#### 3.2 wh 照合と wh 島制約

前節で概観した格照合の理論を拡張して、wh 移動を照合理論に基づいて動機付けることができる。英語の wh 疑問文においては、wh 要素は必ず wh 移動の適用を受ける。¹⁴)これは、疑問文の COMP と wh 句がそれぞれ[+wh] という素性を持っており、英語では次のフィルターが S 構造において適用されると考えることで説明されてきた。

## (11) \*[comp[+wh] ...] ただし、COMPは[+wh] 要素を含まない。

Chomsky(1992)のミニマリストプログラムの枠組みでは、S構造を言語学的に有意義な表示のレベルとして認めていないため、(11)のフィルターをS構造に適用されるフィルターとして仮定することはできない。ここで、疑問詞および疑問文の COMP が、ともに [+wh] 素性を持っていると考えるならば、wh 移動を wh 素性の照合によって動機付けることができる。つまり、COMP と wh 句の [+wh] 素性を照合するために、wh 句が機能範疇 C の指定部に移動し、CP 内の指定部・主要部一致のもとで [+wh] 素性が照合されると考えることができる。顕示的な wh 移動を持たない言語では、この素性が弱いため wh 句の移動が LF まで持ち越されると考えると、顕示的な wh 移動を持つ言語と、顕示的な wh 移動を持たない言語との違いは、wh 素性の強弱に関するパラメターによって原理的に説明される。<sup>15)</sup>この場合も、前節で見た格照合の場合と同様に、素性の照合は機能範疇の指定部・主要部一致のもとでなされるため、照合理論全体の整合性は保たれている。

1節および2節で見た wh 島制約に関わる問題点は、次のようにまとめることができる。

(12) 補文標識 that と whether はともに同じ位置に生じるのに、なぜ that 節からの取り出しは適格で、whether 節からの取り出しは不適格であるのか。<sup>16)</sup>

that 節からの取り出しと、whether 節からの取り出しは、それぞれ次のような構造を持つ。

- (13 a,b)を比較すると、それぞれどちらの wh 移動も、移動する距離とその着地点は同じである。したがって、(13 b) の不適格性を移動距離の長短に求めることはできない。ここで、(13 a,b) の埋め込み節を詳しく検討すると、次のような違いがあることがわかる。
  - (14) a.  $\begin{bmatrix} CP[-wh] & t' \end{bmatrix} \begin{bmatrix} C[-wh] & that \end{bmatrix} \dots \end{bmatrix}$ b.\* $\begin{bmatrix} CP[+wh] & t' \end{bmatrix} \begin{bmatrix} C[+wh] & whether \end{bmatrix} \dots \end{bmatrix}$
- (14 a) においては、機能範疇 C が wh 素性に関して [-wh] の素性を持っているのに対し、不適格な(14 b)では C が [+wh] という素性を持っている。ここで、指定部にある痕跡 t' が wh 素性に関して指定を受けており、その素性が [-wh] であるとすると、(14 a,b) の対比は指定部・主要部の一致が満足されているか否かという観点から説明できる。つまり、痕跡が一般に[-wh] の素性を持つとすると、(14 a)では指定部と主要部が [-wh] という素性に関して一致しており、(14 b)では指定部と主要部の wh 素性が一致していないことになるため、(14 b)の不適格性を wh 素性の不一致に求めることができる。

痕跡が一般に[-wh]という素性を持つことは、次の一連の事実から支持される。

- (15) a. I wonder [who Mary kissed t].
  b.\*I wonder [that Mary kissed John].
- (16) a.\*I believe [who Mary kissed t].
  - b. I believe [that Mary kissed John].
- (17) a.\*Who do you wonder [t' [Mary kissed t]]?
  - b. Who do you believe [t' [Mary kissed t]]?

(15) は動詞 wonder が必ず [+wh] の補文をとることを示しており、(16) は動詞 believe が必ず [-wh] の補文をとることを示している。また、(17) ではそれぞれ埋め込み節の CP 指定部位置に who の移動が残した中間痕跡が存在していると考えられる。そうすると、(17 a) が不適格で、(17 b) が適格であるという事実は、wh 句の痕跡が、wh 句自身とは異なり、[-wh] という素性を持っていることを示している。

このように考えると、(14b) は指定部・主要部一致の違反としてその不適格性が説明される。また、wh 句が whether 節の CP 指定部を経由せずに文頭まで移動する派生を考える場合には、指定部・主要部一致の違反は起こらないが、その場合は、疑問詞に導かれる節からの取り出しの場合と同様に、問題となる移動が下接の条件に違反することで、その不適格性が説明されるので、いずれの派生をとった場合でも、wh 島制約の効果が全て原理的に説明されることになる。

#### 4. 理論的帰結

3節で見た照合理論による wh 島制約の説明は、指定部・主要部の一致に関して次のような理論的帰結を持つ。

- (18) 素性照合を行う範疇の指定部・主要部にそれぞれ要素が存在する場合、問題となる素性は一致していなければならない。
- (18) が問題となるのは、wh 節の C が持っている [+wh] 素性が、その指定部の要素とは関係なく、主要部・指定部の一致以外の方法で認可されると考えるざるを得ない(19) のような場合が存在するからである。
  - (19) I wonder whether John kissed Mary.
- (19) が適格であるという事実は、wh 節の C が持つ [+wh]素性が、whether の語彙挿入のみによって認可されると考える根拠になる。そうすると、(14 b) において、C が持っている [+wh] 素性は、指定部・主要部の一致に関わりなく whether によって認可されていることになる。そうすると、(18) を認めず、指定部・主要部一致を随意的なものと考えると、(14 b) を排除できなくなってしまう。つまり、(14 b) の C の [+wh] 素性は whether が語彙挿入された時点で認可され、指定部・主要部の一致による wh 素性の照合に頼らなくとも、その認可が完了していることになる。そうすると、(18) を仮定しな

い限り、つまり、指定部・主要部の一致がその階層構造によって義務的に課せられると仮定しない限り、(14b)でCP指定部位置に[-wh]の要素が現れることを排除することができなくなる。したがって、本稿の議論は主要部・指定部の一致が、照合を受ける素性によって要求されるものではなく、AGRやCのような範疇は、Xバー理論によって決定される階層構造に基づいて、義務的に指定部・主要部の一致を要求する特性を持つという主張を支持することになる。<sup>17)</sup>

#### 5. まとめ

本稿では、wh 島制約を分析する際の従来の枠組みの問題点を指摘し、さらに、照合理論による wh 島制約の説明を試みた。その結果、照合理論が従来の枠組みでは説明できなかった wh 島制約の効果をも説明するものであることを明らかにし、さらに、素性照合を行う範疇が指定部・主要部の一致を、その階層構造のみに基づいて義務的に要求すると主張した。

#### 注

- 1) wh 島制約という用語の代わりに、wh 島条件という用語を用いる研究者もいるが、本稿ではwh 島制約という用語で統一する。
- 2)(1)の事実は、次のような繰り上げ構文を派生する移動と対比をなす。
  - (i) a. John seems [t to be intelligent].
    - b.\*John seems [that it appears [t to be intelligent]].
    - c.\*John seems [that it is considered [t to be intelligent]].

(Chomsky 1986: 74)

繰り上げ構文の派生においては、(ia)のように不定詞節の境界を一つだけ越える移動は許されるが、(ib,c)のように二つ以上の節境界を同時に越える移動は許されない。ただし、不定詞節の境界を一つだけ越える移動を、連続循環的に適用することは可能である。

- (ii) John seems [t'] to be likely [t] to win]].
- この場合、tからt'への移動と、t'から Johnへの移動は、それぞれ不定詞節の境界を一つしか越えていないという点で、(ib,c)に見られる移動と異なっている。したがって、(ii)に見られるような移動は、(ib,c)とは異なり、(ia)と同様に適格な文を派生することができる。
- 3) Rizzi (1978) は、下接の条件における有界節点の指定が、言語ごとに異なると主張し

- ている。Rizzi (1978) では、イタリア語における有界接点は NP と S' であるという主張がなされている。
- 4) wh 島制約を独立した文法原理として認める立場をとるならば、英語の文法は wh 島制約を持っているが、イタリア語の文法は wh 島制約を持っていないと主張しなければならない。しかしながら、イタリア語の wh 移動も、英語の wh 移動と同様に複合名詞句制約には従うということが指摘されており、したがって、上記の立場をとると、なぜ、英語は wh 島制約と複合名詞句制約の両方を持っていて、イタリア語は複合名詞句制約のみを持っているのかという問題に答えることができなくなる。wh 島制約と同様に、複合名詞句制約もまた下接の条件に還元されるとする立場をとると、上で述べた英語とイタリア語の違いは、下接の条件における有界接点の指定の違いとして説明される。詳しくは Rizzi (1978) を参照。
- 5) Chomsky (1986) 以前の枠組みでは、下接という概念は有界接点を用いて定義されており、また、統率を妨げる境界としては、最大投射がその境界であると仮定されていた。したがって、Chosmky (1986) 以前には統率と下接という概念は、それぞれお互いに関係の無い、独立した局所性を表す概念であると考えられていたことになる。
- 6) 阻止範疇、および、それに関連する概念の厳密な定義は Chomsky (1986) を参照。
- 7) Chomsky (1986) 以前にも、INFL が S の主要部であるという主張や、COMP が S'の主要部であるという主張はなされていたが、それらが X バー理論に従って、語彙範疇と同様に、最大投射にまで投射されるということを明示的に主張したのは Chomsky (1986) が始めてである。INFL と COMP が、それぞれ S と S'の主要部であると考える論拠に関しては、Stowell (1981)、Pesetsky (1982) 等を参照。
- 8) VPの障壁性に関する問題や VP 付加に関わる問題は、議論の本筋とは関係がないため本稿では省略する。これらの問題に関する議論は Chomsky (1986)、Lasnik and Saito (1992)、Kondo (1988) 等を参照。
- 9) (9a) においても、埋め込み節の CP はtに対する障壁となるが、この場合、tからt'への移動は埋め込み節内で生じているため、障壁を越えない。また、その CP はt'に対する障壁ではないので、t'から wh への移動においても障壁を越えることはない。
- 10) Chomsky (1986) では、関係節からの取り出しのような典型的な下接の条件違反に見られる容認度の低下と、wh 島制約の違反に見られるような、多少容認度が高い下接の条件違反とを区別するために、後者に対して弱い下接の条件違反という用語を用いている。弱い下接の条件違反は、障壁を一つ越えた場合に生じると考えられ、これに該当すると考えられるのは、wh 島制約の違反、および、名詞句補文からの取り出しに際して生じる複合名詞句制約違反である。弱い下接の条件違反という概念を認めることにより、従来の下接の条件だけに頼っていては説明できなかった、各種の島の条件違反の間に見られる容認度の違いが説明できるようになる。
- 11) ここでは、Chomsky (1992) に従い、次のような節の構造を仮定している。
  - (i)  $\left[_{CP} C \left[_{AGR-SP} NP_i AGR-S \left[_{TP} T \left[_{AGR-OP} AGR-O \left[_{VP} V NP_j\right]\right]\right]\right]\right]$

- 上の構造では、AGR-SPが従来の IP に相当し、NP<sub>1</sub>と NP<sub>3</sub>がそれぞれ主語 NP、目的語 NP である。
- 12) [T AGR-S] および [V AGR-O] における T と V はそれぞれ、AGR の補部である TP と VP の主要部が主要部移動によって繰り上げられたものである。また、AGR-S と AGR-O の'-S'、'-O'という表記は便宜的なものであっって、AGR-S および AGR-O が異なる範疇に属することを示すものではない。これらはどちらも同じ範疇に属する 要素である。
- 13) 例外的格付与構文に見られるように、動詞は NP を統率してさえいれば、その NP に格を与えることができる。また、二重目的語構文に見られるように、動詞が二つ以上の NP に格を与えることも可能である。したがって、主語 VP 内仮説をとった場合、主語 NP が動詞に統率される環境に現れるため、動詞が誤って主語 NP に格を与えること が可能になってしまう。
- 14) 多重 wh 疑問文において D 構造位置に残される wh 句、および、問返し疑問文において 疑問の対象とならない wh 句を除く。
- 15) 厳密に言えば、英語においては C が持つ [+wh] 素性が強く、顕示的な wh 移動を全く持たない言語では、wh 句と C の [+wh] 素性が両方とも弱いと考えられる。また、英語と異なり、全ての wh 句が顕示的に移動する言語では wh 句の [+wh] 素性が強いと考えられる。素性の強弱という概念に関しては Chomsky (1992) を参照。また、LFにおける wh 移動や、数量詞繰り上げの存在を否定する示唆がなされることがあるが、LFにおいて wh 移動が存在するか否かということは、本稿の議論とは直接関わらないので詳細な議論は省略する。ただし、wh 要素や数量詞は、いわゆる閉じた類に属する要素であるため、それらが開かれた類に属する要素とは異なる素性(例えば [+wh]等)を持っていることは充分に考えられることであり、それが正しいとすると、wh 素性の照合という観点から LF における wh 移動を動機付けることは、ミニマリストプログラムの枠組みにおいても可能である。
- 16) 疑問詞によって導かれる wh 節からの取り出しが不適格であるのは、その場合、CP の 指定部位置が既に wh 句によって占められているため、移動に関わる局所性条件であ る下接の条件から容易に説明される。
- 17) (19) においては、埋め込み節の CP 指定部位置は空であり、[-wh] 要素が存在しているのではないため、(14b) とは異なり、指定部・主要部の一致は要求されない。

#### 参考文献

Chomsky, N. (1977) "On Wh-Movement." in P. Culicover, T. Wasow and A. Akmajian (eds.) *Formal Syntax*. Academic Press, New York.

Chomsky, N. (1981) Lectures on Government and Binding, Foris, Dordrecht.

Chomsky, N. (1986) Barriers. MIT Press, Cambridge, Massachusetts.

- Chomsky, N. (1992) "A Minimalist Program for Linguistic Theory," MIT Occasional Papers in Linguistics 1.
- Chomsky, N. and H. Lasnik (1991) "Principles and Parameters Theory," Ms., MIT, to appear in J. Jacobs, A. von Stechow, W. Stemefeld, and T. Vennemann (eds.) Syntax: An International Handbook of Contemporary Research, Walter de Gruyter, Berlin.
- Haraguchi, S. (原口庄輔) and R. Washio (鷲尾龍一) (1988) 『変形』現代の英文法 11. 研究社, 東京.
- Kondo, M. (1988) "Notes on Antecedent-Government and Blocking Categories," *English Linguistics* 5, 38-53.
- Lasnik, H. and M. Saito (1992) Move a: Conditions on Its Application and Output. MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- Pesetsky, D. (1982) Paths and Categories. Doctoral dissertation, MIT.
- Rizzi, L. (1978) "Violations of the Wh-Island Constraint in Italian and the Subjacency Condition." in C. Dubuisson, D. Lightfoot and Y. C. Morin (eds.) *Montreal Working Papers in Linguistics* 11. Reprinted in Rizzi (1982).
- Rizzi, L. (1982) Issues in Italian Syntax. Foris, Dordrecht.
- Stowell, T. (1981) Origins of Phrase Structure. Doctoral dissertation, MIT.